

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15
（平成26年6月16日から本店所在地 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19が上記のよ
うに移転しております。）

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 中 塚 琢 磨

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 中 塚 琢 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第18期 第1四半期累計期間 | 第19期 第1四半期累計期間 | 第18期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 149,946 | 56,964 | 472,197 |
| 経常損失 (千円) | 190,444 | 461,195 | 1,094,935 |
| 四半期(当期)純損失 (千円) | 191,049 | 461,847 | 1,113,687 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 5,184,001 | 10,243,980 | 10,242,904 |
| 発行済株式総数 (株) | 332,077 | 40,270,200 | 402,652 |
| 純資産額 (千円) | 4,422,684 | 13,147,652 | 13,597,054 |
| 総資産額 (千円) | 5,630,459 | 13,980,847 | 14,340,566 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) | 5.86 | 11.47 | 30.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 77.6 | 93.7 | 94.6 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失金額につきましては、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第18期第1四半期累計期間は興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約に基づくマイルストーン収入や株式会社アルピオン(アルピオン社)との共同開発契約に基づく化粧品材料の供給等により149,946千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより190,444千円の経常損失を計上しました。

6 第19期第1四半期累計期間はOrient Europharma Co., Ltd.(OEP社:台湾)からのライセンス及び共同開発契約に基づく製剤供給収入やアルピオン社との共同開発契約に基づく化粧品材料の供給等により56,964千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより461,195千円の経常損失を計上しました。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

License Agreement

| 契約会社名 (契約締結日) | 契約期間 | 主な契約内容 |
|--------------------------|--|--|
| エーザイ株式会社 (平成26年6月23日) | 契約締結後、ロイヤリティ支払期間(注1)又はマイルストーン分配期間(注2)のいずれか長い期間 | エーザイ株式会社(以下、「エーザイ」)は、全世界を対象に、エーザイ所有の新規医薬品候補の開発・販売等を行う権利を当社に付与し、これに基づき当社が臨床試験実施に向けて研究開発を進める。 エーザイは、開発ステージが進んだ段階で、当社から本新規医薬品候補の開発・販売等を行う権利を買い戻すための優先交渉権を有する。 当社はエーザイに対して、契約締結時に契約一時金及び開発ステージが一定の段階に進んだ段階で一定のマイルストーンを支払う。 |

(注) 1 製品販売開始日から10年間又は契約発効日から25年間のいずれか長い期間

2 契約発効日から10年以内に締結されたサブライセンス契約に基づくマイルストーン支払完了日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間において、当社は、主要パイプラインの開発推進、新規パイプラインの探索、提携先の開拓などに積極的に取り組んでまいりました。

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

ナノプラチン[®](NC-6004)につきましては、ライセンス先との共同開発及び自社による開発をグローバルに展開しております。

アジア地域(日本、インドを除き、オセアニアを含む)では、ライセンス先であるOEP社とともに、台湾、香港及びシンガポールで、転移性及び進行性膵臓がんに対する第 相臨床試験を実施しており、治験薬の投与が開始されております。更に、中国本土及び韓国で第 相臨床試験を実施していくことも決定されており、韓国では治験届が承認され、近々に治験薬の投与が開始される予定であり、中国でも治験届の提出準備が行われております。

次に、日本及び米国では、自社開発を推進しており、日本では、固形がんを対象にした第 相臨床試験が平成24年10月から開始されております。また、米国では、肺がん(非小細胞肺がん)を対象とする拡大臨床試験(第 相b/第 相)の治験届が承認され、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターを含む複数の施設で、患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。

ダハプラチンミセル(NC-4016)につきましては、米国で固形がんを対象にした第 相臨床試験が開始されており、平成25年12月より、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターで患者への治験薬の投与が進められております。

エピルピシンミセル(NC-6300/K-912:pH応答性ミセル)につきましては、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社とともに、共同開発を推進しております。日本では固形がんを対象にした第 相臨床試験が開始されており、平成25年9月から患者への治験薬投与が進められております。

パクリタキセルミセル(NK105)につきましては、日本を含むアジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社が転移・再発乳がんを適用対象にした第 相臨床試験(国際共同試験)を平成24年7月から開始し、順調に進捗しております。

新規パイプラインにつきましては、当社独自の先進基盤技術である抗体/薬物結合型ミセル「ADCM (Antibody/Drug-Conjugated Micelle)」を利用した次世代型医薬品パイプラインの開発を推進しています。また、低分子医薬品に加え、更に副作用が少ないとされているsiRNAなどの核酸や、タンパク質医薬品などの高分子医薬品に対するミセル化ナノ粒子技術の応用にも着手しており、今後も、内外の製薬・バイオ企業や大学・研究機関等との共同研究も推進してまいります。

ADCMは、抗体などのセンサーをミセル表面に結合し、標的細胞選択性を大きく改善し、より多くの薬物をより安全に標的細胞に届けることを可能にしたミセル化ナノ粒子システムの名称です。平成26年6月、当社はエーザイ株式会社（本社：東京都文京区、以下「エーザイ」）との間で、エーザイ創薬の高活性抗がん剤（E7974）の開発、販売等に関し、全世界を対象とする独占的なライセンス契約を締結いたしました。E7974に当社のADCM技術を応用することにより、薬剤がより選択的にがん部位にデリバリーされ、医薬品の治療域が拡大されることをめざします（リプロファイリング）。当社はこのADCM技術を用いて、医薬品の最適なライフサイクルマネジメントを推進してまいります。

また、核酸やタンパク質などの高分子医薬品は、体内に投与されると速やかに分解され、十分な薬効を発揮できないという問題を抱えており、これを解決するため、世界的にも新しいキャリア・システムの開発が期待されております。当社は、独自の核酸のデリバリー技術「NanoFect[®]」を確立し、高分子医薬品の細胞内への侵入と薬物放出コントロールを可能にし、薬効を発揮することができる医薬品の開発を進めてまいります。

財政状態につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ359,718千円減少し、13,980,847千円となりました。負債は、前事業年度末に比べ89,682千円増加し、833,195千円となりました。純資産は、四半期純損失の計上などにより、前事業年度末に比べ449,401千円減少し、13,147,652千円となりました。

経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期累計期間の売上高は治験薬供給収入や化粧品材料供給収入等により56,964千円（前第1四半期売上高149,946千円）、営業損失は381,747千円（前第1四半期営業損失277,353千円）、経常損失は461,195千円（前第1四半期経常損失190,444千円）、四半期純損失は461,847千円（前第1四半期四半期純損失191,049千円）となりました。

なお、当第1四半期累計期間におきまして、外国為替相場の変動による為替差損84,404千円を営業外費用に計上しております。これは、当社の保有する主に外貨建て預金の評価替えにより発生したものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は233,583千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。なお当第1四半期累計期間における当社の販売実績は、56,964千円であります。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました本社移転は平成26年6月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 130,122,800 |
| 計 | 130,122,800 |

(注) 当社は、平成26年2月12日開催の取締役会の決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は128,821,572株増加しております。

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 40,270,200 | 40,270,200 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 40,270,200 | 40,270,200 | | |

- (注) 1 当社は、平成26年2月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより株式数は39,862,548株増加しております。
- 2 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成26年3月14日 |
| 新株予約権の数(個) | 995 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 99,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,620 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年4月3日から平成33年4月2日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,620 資本組入額 810 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・被付与者が取締役、監査役、従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 ・当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、無償で新株予約権を取得するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年4月1日 (注) 1 | 39,862,548 | 40,265,200 | - | 10,242,904 | - | 10,224,098 |
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注) 2 | 5,000 | 40,270,200 | 1,075 | 10,243,980 | 1,075 | 10,225,174 |

(注) 1 株式分割(1:100)によるものであります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--------------|----------|------|
| 無議決権株式 | - | - | |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | |
| 完全議決権株式（自己株式等） | - | - | |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 402,652 | 402,652 | （注）1 |
| 単元未満株式 | - | - | |
| 発行済株式総数 | 402,652 | - | |
| 総株主の議決権 | - | 402,652 | |

（注）1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 （株） | 他人名義 所有株式数 （株） | 所有株式数 の合計 （株） | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％） |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| | | - | - | - | - |
| 計 | | - | - | - | - |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,141,793 | 10,054,810 |
| 売掛金 | 27,240 | 69,519 |
| 有価証券 | 105,173 | 105,187 |
| 原材料及び貯蔵品 | 202,560 | 173,594 |
| その他 | 112,238 | 157,487 |
| 貸倒引当金 | 24 | 24 |
| 流動資産合計 | 7,588,982 | 10,560,574 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 39,410 | 127,878 |
| 無形固定資産 | 2,347 | 2,229 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期性預金 | 6,500,000 | 3,000,000 |
| その他 | 209,825 | 290,165 |
| 投資その他の資産合計 | 6,709,825 | 3,290,165 |
| 固定資産合計 | 6,751,584 | 3,420,273 |
| 資産合計 | 14,340,566 | 13,980,847 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 40,039 | 25,047 |
| 未払法人税等 | 33,993 | 11,258 |
| 資産除去債務 | 15,822 | - |
| その他 | 113,125 | 235,421 |
| 流動負債合計 | 202,980 | 271,727 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 540,000 | 540,000 |
| 繰延税金負債 | 531 | 723 |
| 資産除去債務 | - | 20,743 |
| 固定負債合計 | 540,531 | 561,467 |
| 負債合計 | 743,512 | 833,195 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,242,904 | 10,243,980 |
| 資本剰余金 | 10,224,098 | 10,225,174 |
| 利益剰余金 | 6,904,256 | 7,366,103 |
| 株主資本合計 | 13,562,747 | 13,103,051 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 969 | 1,319 |
| 評価・換算差額等合計 | 969 | 1,319 |
| 新株予約権 | 33,337 | 43,281 |
| 純資産合計 | 13,597,054 | 13,147,652 |
| 負債純資産合計 | 14,340,566 | 13,980,847 |

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 149,946 | 56,964 |
| 売上原価 | 52,143 | 29,978 |
| 売上総利益 | 97,803 | 26,985 |
| 販売費及び一般管理費 | 375,157 | 408,733 |
| 営業損失() | 277,353 | 381,747 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 454 | 5,508 |
| 為替差益 | 94,656 | - |
| その他 | 182 | 8 |
| 営業外収益合計 | 95,293 | 5,516 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 84,404 |
| 株式交付費 | 4,945 | 399 |
| 新株予約権発行費 | 3,400 | 116 |
| その他 | 39 | 44 |
| 営業外費用合計 | 8,384 | 84,964 |
| 経常損失() | 190,444 | 461,195 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 9 |
| 特別利益合計 | - | 9 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 57 |
| 特別損失合計 | - | 57 |
| 税引前四半期純損失() | 190,444 | 461,242 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 605 | 605 |
| 法人税等合計 | 605 | 605 |
| 四半期純損失() | 191,049 | 461,847 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 822千円 | 2,254千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期累計期間において、新株予約権(第2回(は)(ほ)、第3回(い)、第4回(い)、第8回)の行使請求に伴い新株式6,770株の発行を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金が102,820千円、資本準備金が102,818千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が5,184,001千円、資本準備金が5,165,201千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額(円) | 5.86 | 11.47 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 191,049 | 461,847 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 191,049 | 461,847 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 32,607,085 | 40,266,409 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

- (注) 1 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり四半期純損失金額及び期中平均株式数につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 知 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。